なかの

Vol. 192

（3ページに写真説明）

URL　http://www.nakanohoujinkai.org

活発な社会貢献活動を展開!!

「中野の四季の都市 ウェルカム交流会」を盛大に開催

（平成25年6月18日（火）　於：中野セントラルパークコングレスクエア）

中野四季の都市ウェルカム交流会世話人会メンバー

（代表）東京商工会議所
中野支部会長
麻沼　雅海

公益社団法人
中野法人会　会長
鈴木　芳久

中野工業産業
協会　会長
戸矢崎　哲

中野区商店街
連合会　会長
髙橋　宏治

中野区しんきん
協議会　会長
落合　寛司

中野区観光協会
理事長
宮島　茂明

東京中野
ライオンズクラブ会長
五味　道雄

名刺交換会

キリンホールディングス㈱:三宅社長

明治大学:日高理事長

平成帝京大学:冲永学長

栗田工業㈱:中井社長

歓迎の挨拶:㈱丸井グループ青井社長

ようこそ！中野へ

世話人会メンバー

世話人代表挨拶:麻沼会長

挨拶:田中区長

ウェルカム交流会

キリンホールディングス㈱:三宅社長

明治大学:日高理事長

中野区の紹介（大きく変わる中野）

閉会の挨拶:五味会長

参加された皆様

〜〜 応援頂いた皆様 〜〜

（事前の役員会を…）

―― 会員募集中です。（詳細は TEL 3388－6896　中野法人会事務局まで）――

掲　示　板（9～11月行事予定表）

月	日	時　間	内　容	会　場	備　考
9月	1日㈰	18:00～20:00	厚生委員会主催：家族感謝デイ	中野サンプラザ	
	4日㈬	11:00～12:30	広報委員会	法　人　会　館	
	5日㈭	14:00～16:00	源泉研究部会・第339回研修会	法　人　会　館	
	6日㈮	17:00～18:00	青年部会・第324回研修会	法　人　会　館	
	8日㈰	15:00　集　合	第1～4支部 社会貢献活動（沼袋・野方まちおこしジャズ）（税金クイズ）	沼袋・氷川神社	
	11日㈬	15:00～16:00	女性部会・役員懇談会	中野税務署内	
	〃	16:00～17:00	女性部会・役員会	中野サンプラザB1	
	13日㈮	16:30　集　合	第8支部（5・6・7支部）社会貢献活動（税金クイズ）	中野2丁目（三菱・駐車場）	
	15日㈰	14:30　集　合	第6支部（5・7・8支部）社会貢献活動（税金クイズ）	中野5丁目（すみれ公園）	
	18日㈬	13:30～15:30	決算法人説明会	署・別館会議室	
	19日㈭	13:30～15:30	新設法人説明会	署・別館会議室	
	27日㈮	15:30～16:30	東法連・理事会	全法連会館4階会議室	
	〃	13:30～16:30	ISO導入・改善セミナー	法　人　会　館	
10月	3日㈭	14:00～16:45	第30回法人会全国大会（青森県大会）	リンクステーションホール青森	4・5（特別研修会）
	8日㈫	13:30～16:00	書き方説明会	法　人　会　館	
	12日㈯		中野にぎわいフェスタ2013（税金クイズ）	中野税務署・前庭	
	13日㈰		中野にぎわいフェスタ2013（税金クイズ）	中野税務署・前庭	
	19日㈯	13:00　集　合	第8支部　社会貢献活動（チャリティ鉢植え贈呈）	西武信金・本店前	
	〃	15:00　集　合	第1・2・3支部 社会貢献活動（野方地区祭り）（税金クイズ）	野方：ふれあい広場	
	20日㈰	10:30　集　合	第7支部 社会貢献活動（東中野地区祭り）（税金クイズ）	元・東中野小学校校庭	
	24日㈭	18:15　集　合	青年部会・親睦チャリティボウリング大会	C - B i C	
	26日㈯	9:30　集　合	第11・12支部　社会貢献活動（神明・氷川市）	神明・氷川神社	
	27日㈰	9:30　集　合	第1・2・3支部 社会貢献活動（丸山塚子供ワイワイ広場）（税金クイズ）	沼袋・丸山塚公園	
	29日㈫	13:30～16:00	第21回法人税実務講座	署・別館会議室	
	〃	13:30～16:00	第22回源泉所得税実務講座	署・別館会議室	
11月	3日㈰	9:30　集　合	第4・5・6支部 社会貢献活動（上高田子供祭り）（税金クイズ）	上高田二丁目公園	
	13日㈬	13:30～15:30	新設法人説明会	法　人　会　館	

9月号の目次　「署・人事異動&会員増強推進特集号」　2013　VOL.192

活発な社会貢献活動を展開!
『中野四季の都市ウェルカム交流会』…… 2
（第4・5・6支部）**薬師駅前環境美化キャンペーン**…… 4
今後の社会貢献活動（第63回・社会を明るくする運動　駅頭PR）**4・5**
知っとくと得情報（税の豆知識）（山岡先生）…… **6・7**
中野税務署の新体制…… 8
ご挨拶　中野税務署　《着任》三塚（みつか）署長…… 9
《退任》伊藤署長…… 10
税務署だより（e-Tax利用案内）**・都税事務所だより** 11
中野区だより（くまモン）（スマイル福祉まつり）（伝統工芸展） 12
中野区だより（中野区観光協会）（セントラルパーク&中野サンプラザ） 13
こんにちは「法人会です」（PR版）&支部長の皆様…… 14
知っとくと得情報（法人会の福利厚生制度）…… 15
知っとくと得情報（東法連・無料法律相談）…… 16
活発な社会貢献活動を展開（地球温暖化対策報告書制度の推進） 16
本部だより（第36回簿記講習会）（第18回パソコン講習会他） 17
本部だより（初心者のためのパソコン講座）（Facebook入門） 17
活発な事業・研修を展開（省エネセミナー）（やさしいパソコン会計入門） 18
本部だより（正副会長会・常任理事会・理事会）…… 18
支部だより（第３支部）（第４支部）（第９・10支部）…… 19
部会だより（源泉研究部会）（第2回税に関する川柳コンクール） 20
部会だより（女性部会）（青年部会）…… 21
（第4回税に関する絵はがきコンクール募集中） 21
部会だより（青年部会：管外研修会・ゴルフコンペ）…… 22
活発な社会貢献活動を展開（中野の夏まつり他）…… 23
活発な社会貢献活動を展開（第63回社会を明るくする運動） 24

● 表紙（写真説明）……第11回フォト・コンテスト入賞『守り伝える』（鷺宮）　（株）シエンアート　吉永喜淵 氏

発行所 （公社）中野法人会　〒165－0026 東京都中野区新井2－33－6　電話（3388）6896　FAX（3388）2550　e-mail houjin@onyx.dti.ne.jp
編集：広報委員会　印刷：友美堂　〒164－0013 東京都中野区弥生町6－5－7　電話（3381）1423　FAX（3381）1743

―― 会員増強に皆様のご協力をお願い致します。――

活発な社会貢献活動を展開!!

《第4・5・6支部》恒例の社会貢献活動（松が丘・上高田・新井地区の環境を考える会）
～新井薬師駅前周辺の自転車駐輪マナーキャンペーンに参加～

挨拶：田中区長

挨拶：髙橋会長

挨拶：上高田小学校長

挨拶：野方警察署の方

～～～ 応援して頂いた皆様 ～～～

～～～～～～～ 早朝から本当にごくろう様でした！ ～～～～～～～

活発な社会貢献活動を展開予定!!

7月26日　役員会（協力会）（於:勤福）

昨年（会長・区長・副議長・実行委員長）

▶今年のパンフレット

昨年（10月7日：応援頂いた皆様）

昨年（10月8日：応援頂いた皆様）

▲2013の逸品グランプリより

―― 会員募集中です。（詳細は TEL 3388－6896　中野法人会事務局まで）――

活発な社会貢献活動を展開!!

第63回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

～社会を明るくする運動駅頭PR活動～

「社会を明るくする運動駅頭PR」は、下記の日程で行われ、各駅とも多くの皆様に応援して頂きました。早朝から有難うございました。

７月１日（月）　８：00～ JR中野駅／JR東中野駅
　　西武新宿線・新井薬師前駅
　　西武新宿線・沼袋駅
　　9：00～ 東京メトロ丸の内線・新中野駅
　　16：00～ 西武新宿線・野方駅
　　17：00～ 西武新宿線・鷺ノ宮駅
７月５日（金）15：30～ 東京メトロ丸の内線・中野坂上駅

ポケットティッシュを配布

PR：（中野区役所）

挨拶：田中区長

挨拶：田辺教育長

挨拶：髙野社会貢献委員長

多くの皆様に応援を頂いて…

田中区長も駅頭で…

美女と野獣（!）

第63回“社会を明るくする運動”各地区メイン事業

地区	日時・会場	内　　容
鷺宮・上鷺宮	7月1日㈪　午後4時から 区立第八中学校 （鷺宮4－7－3）	八中生徒との懇談会 「地域の見守り～社会を明るくする運動～」について考える
弥生・東部	7月5日㈮　午後4時から 中野の森広場 （中野坂上サンブライトビル敷地内）	『坂上DEいきいきコンサート』 地域の小・中学校の児童、生徒による野外コンサート
昭和	7月5日㈮　午前10時半から 昭和区民活動センター （中野6－16－20）	中野警察署少年第一係長泉谷和俊氏による講演 「携帯電話・インターネットが 子どもに与える弊害について」
鍋横	7月6日㈯　午前10時から 区立第二中学校小体育館 （本町5－25－1）	二中吹奏楽部による演奏と同校校長池田浩二による講演 「中学生に体験させたいこと」
野方	7月6日㈯　午前10時から 区立緑野中学校地下体育館 （丸山1－1－19）	緑野中吹奏楽部による演奏と啓明小学校長橋浦義之氏・ 東京保護観察所統括保護観察官武田玄雄氏による講演
江古田	7月7日㈰　午後1時から 区立第七中学校体育館 （江古田2－9－11）	「江古田地区“夏フェスタ”」第七中学校吹奏楽部、 輝鼓会による演奏 江原小学校長鈴木仁美氏による講演「家族の役割」
大和	7月13日㈯　午前10時から 区立第四中学校 （若宮1－1－18）	四中生と一緒に聴く「お話・コンチェルト」 語りと演奏：前啓明小学校長他
桃園	7月13日㈯　午前10時45分から 区立桃花小学校体育館 （中央5－43－1）	桃花小児童による鼓笛演奏と同校校長小池隆一氏による講演 「学校と地域の連携　パートⅡ」
上高田	7月15日㈪㈷　午後1時から 大妻中野中学校高等学校カフェテリア （上高田2－3－7）	第14回「ひまわりコンサート」 小･中･高等学校の児童･生徒による、演奏･コーラス･ダンスなど
弥生	7月18日㈭　午前10時から 弥生区民活動センター （弥生1－58－14）	ディスカッション 「地球のチカラとは…」 ～地域を知ろう“みんなであいさつ”パートⅡ～
鷺宮・上鷺宮	7月19日㈮　午後2時から 区立北中野中学校 （上鷺宮5－7－1）	北中野中生徒との懇談会 「社会（学校）を明るく（良く）するにはどうしたら良いか」
南中野	7月20日㈯　午前10時から 南中野区民活動センター （南台3－6－17）	南中野中学校吹奏楽部生徒による演奏 神明小学校長植村洋司氏による講演「子どもを守る」
新井・沼袋	7月28日㈰　午後1時から 新井薬師大悲殿 （新井5－3－5）	中野中学校吹奏楽部演奏・野方警察署生活安全課長髙橋渡氏による講演「犯罪や非行を防止し、協力する野方警察署の取組み」

―― 会員増強に皆様のご協力をお願い致します。――

知っとくと得情報　＝税の豆知識＝

税理士
山　岡　修　治
〒101-0047
千代田区内神田１－２－２
小川ビル７階
神田合同税理士事務所
TEL　03（3518）2711㈹
FAX　03（3518）2712
携帯　090（2212）0306
e-mail　higumasy@d6.dion.ne.jp

最近は、パソコンやスマートフォンの普及により、週末や夜の空き時間を利用して手軽にネットオークションやフリーマーケットなどで副収入を得る人が増えているように聞いています。

そこで今回は、給与所得者の副業についての注意点と、その所得区分等について説明したいと思います。

就業規則があります

サラリーマンの副業については、会社の就業規則や社内でのコンプライアンスの関係上、禁止されている場合もありますので、週末や夜の空き時間などを利用するとはいっても会社の規則上、問題がないとは言い切れませんので、この点は十分注意する必要があります。

ライフプランニングを考える場合にも、副収入はあくまでも副収入と考えたほうがよいと思います。

副業とは

一般的に副業、副業といいますが、税法には副業という所得区分はありません。

個人の儲けで税金がかかる所得とは、一般に「○○所得」という所得区分に分類されるところから始まります。例えばサラリーマンであれば給与所得、個人事業主であれば事業所得、マンションやアパートのオーナーであれば不動産所得というようなものが、それに該当します。

どの所得に区分されるかで所得の計算方法が違いますので、副業による収入が「何所得」になるかを判断する必要があります。

副収入の所得区分

いわゆる「副業」として副収入を得ている場合、一般的には小遣い稼ぎ程度であれば雑所得として総合課税の対象になりますが、急激に収入が増加して給与を上回っているような状態の場合には、事業所得として申告することも考えられます。

副収入が事業所得に該当するか、雑所得に該当するのかは、次により判定する必要があります。

所得の判定基準

1　事業所得

事業所得とは、農業、漁業、製造業、卸売業、小売業、サービス業その他の事業から生ずる所得とされています（法27①）。

事業所得上の事業に該当するかどうかは、「対価を得て継続的に行う事業」であり、「社会通念上事業と認められるもの」とされ、その判定は、「自己の危険と計算において独立的に営まれる業務」であり、「営利性、有償性を有し」、「反復継続して遂行する意思と社会的地位とが客観的に認められる」かどうかにより判断されるとされています（石井敏彦編『図解　所得税』205頁（一般財団法人大蔵財務協会））。

しかし、このような判断基準では若干抽象的であり、個別に判定することは非常に困難であります。副業であるかどうかではなく、その事業が相当の規模等を有しているかどうかにより、所得税法の規定する「事業」に該当するかどうかが問題となると思われます。

事業所得として申告しても、先ほどの要素を客観的・総合的に判断した結果、事業所得ではなく雑所得として判定される場合もあるようです。一般的に給与所得者の副業は、雑所得とみられるケースが普通のようです。

―― 会員募集中です。（詳細は TEL 3388－6896　中野法人会事務局まで）――

２　雑所得

雑所得とは、他の所得（利子所得から一時所得までの９つの所得）に該当しない残りの所得になります（法35条①）。基本通達35－２では、例示的に業務を掲げ、それらが事業から生じたと認められない場合は雑所得に該当することとされています。

事業所得に該当する場合

事業所得に該当する場合は、開業届けの提出等が必要であり、仮に所得が年間20万円以下であっても、赤字であっても必ず確定申告をする義務が生じます。

所得税の計算の際には、給与や他の事業と損益の合算が可能です。例えば副業が赤字だった場合、既に給与から引かれた所得税の還付や、他事業での所得税の減額が期待できます。

費用のうち、原則として事業用部分が50%を超えた場合に必要経費に出来ます。

さらに、青色申告の申請手続きを行い承認された場合は、65万円の青色申告特別控除が受けられます。65万円の特別控除を受けるためには、複式簿記の記帳が必要となります。

雑所得に該当する場合

雑所得に該当する場合は、開業届の提出等が不要であり、他の雑所得と合算して20万円以下であれば、申告の必要はありません。

しかし、仮に雑所得がマイナスとなってしまった場合でも、雑所得のマイナス分を例えば給与所得や他の所得と損益通算することは出来ませんので注意する必要があります。

また、収入を得るために、原則として全額を直接使用したものしか費用（必要経費）に認められません。

ちなみに経費には、通信費、光熱費、書籍代など、副業として活動する際に必要なものなどです。

「オリンピック」

２０２０年オリンピック・パラリンピックの開催都市の決定が、９月７日のIOC総会（アルゼンチン・ブエノスアイレス）で決定される。立候補している都市は東京（日本）、マドリード（スペイン）、イスタンブール（トルコ）であり、激しい招致合戦を繰り広げている。６月25日には、各立候補都市の開催能力を評価する「評価委員会報告書」が公表されたが、東京に欠点は見当たらないものの3都市横一線ともいわれており、９月７日のIOC委員の投票結果が気になるところである。東京に開催決定したとの嬉しい報告を信じている。

９月の税務と労務

・国税／８月分源泉所得税の納付　９月10日
・国税／７月決算法人の確定申告（法人税・消費税等）、１月決算法人の中間申告　９月30日
・国税／10月、１月、４月決算法人の消費税等の中間申告（年３回の場合）　９月30日

10月の税務と労務

・国税／９月分源泉所得税の納付　10月10日
・国税／特別農業所得者への予定納税基準額等の通知　10月15日
・国税／８月決算法人の確定申告（法人税・消費税等）　10月31日
・国税／２月決算法人の中間報告　10月31日
・国税／11月、２月、５月決算法人の消費税等の中間申告（年３回の場合）　10月31日
・地方税／個人の道府県民及び市町村民税の第三期分の納付　市町村の条例で定める日
・労務／　労働者死傷病報告（７月～９月分）　10月31日
・労務／　労災の年金受給者の定期報告　10月31日
労務／　労働保険料第２期分の納付　10月31日

中野税務署の新体制

（敬称略）

署　長
三塚　一彦

副署長（法人・管運担当）
山口　芳朗

副署長（総務・個人担当）
藤巻　一也

特別国税調査官
田岡　正臣

総務課長
萩原　美佳

特別国税調査官
西村　眞一

法人課税第１統括官
山信田　裕

法人課税第２統括官
森田　京子

法人課税第３統括官
石黒　伸幸

法人課税第４統括官
和田　浩枝
第１～３支部担当

法人課税第５統括官
小倉　俊樹
第４～８支部担当

法人課税第６統括官
佐藤友一郎
第９～12支部担当

審理担当上席（法人税）
八巻　貴之

審理担当上席（源泉所得税）
林　　信次

審理担当調査官（法人税）
中西　篤志

―― 会員募集中です。（詳細は TEL 3388－6896　中野法人会事務局まで）――

着任のご挨拶

「国民から信頼される税務行政」を目指して

中野税務署長　三塚一彦

初秋の候、公益社団法人中野法人会の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

鈴木会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、日頃から税務行政全般にわたり深いご理解とご協力を賜り、本紙面をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

私は、この度の人事異動により中野税務署長を拝命し、国税庁長官官房国際企画官から転任して参りました三塚（みつか）でございます。前任の伊藤署長同様、よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人中野法人会におかれましては、昭和25年の設立以来、税に関する公益法人として各種研修会・講演会等の開催を通じまして、税知識の普及と納税道義の高揚に取り組まれるとともに、社会貢献活動などの地域に密着した様々な事業活動を積極的に展開されていると伺っており、大変心強く感じております。

これもひとえに、鈴木会長をはじめ役員並びに会員の皆様方の永年のご尽力の賜物であり、心から敬意を表する次第です。今後も会員相互の信頼が深められるとともに、地域の中核として、公益事業を中心とした中野法人会の活動が一層充実したものとなりますよう期待しております。

ところで、税務行政を取り巻く環境は、少子・高齢化の進展や経済のグローバル化、ＩＣＴ化などにより大きく変化しております。このような社会・経済状況が変化する中、私ども税務行政に携わる者といたしましては、税務行政の透明性・効率性を確保しつつ、納税環境を整備し適正・公平な税務行政の一層の推進を図っていくことが重要であると考えております。

そのため、納税者の皆様方が自ら正しい申告・納税を行えるよう、必要な税務行政情報や法令解釈に関する情報を国税庁ホームページを通じて提供させていただくとともに、国税電子申告・納税システムや国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」など、納税者の皆様にとって利便性の高い申告・納税手段の充実に取り組んでおります。

特に、e-Taxにつきましては、国税庁では、最重要課題の一つとして、引き続き普及拡大に向けた様々な施策を進めていくこととしております。公益社団法人中野法人会の皆様方におかれましては、e-Tax普及及び定着に向けより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げますとともに、税務行政の良き理解者として今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人中野法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

7月17日 署の幹部の皆様と…

お別れのご挨拶

「法人会の益々のご発展を」

前中野税務署長　伊藤欣司

初秋の候　公益社団法人中野法人会の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動で、中野税務署長を退任するとともに税務の職場を退くこととなりました。

中野税務署在任中、鈴木会長はじめ役員並びに会員の皆様には、税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なるご協力を賜り、本紙面をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

昨年の７月からの僅か一年という短い期間ではありましたが、皆様と、数多くの事業活動を通じて交流できましたことを大変幸せに思っております。また、皆様のご支援ご協力により、税務署長という大役を無事に果たすことができましたことを心から感謝申し上げます。

この一年間、「納税者の皆様の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」という国税庁の使命を常に念頭に置き、職員に対しても納税者の皆様の目線に立った対応を心がけるよう指示するとともに、悪質な脱税や滞納に対しては厳正な姿勢で臨み、適正かつ公平な税務行政を推進して参りました。

貴会におかれましても、税知識の普及並びに納税道義の高揚を目的とした各種説明会の開催や、e-Taxの利用拡大にご尽力いただき、大変感謝いたしております。

また、貴会は公益社団法人として、「中野にぎわいフェスタ」・「地区まつり」における税金クイズや「新井薬師駅前での環境美化活動」・「社会を明るくする運動」への参加、「セーフティ教室」の開催、「中野逸品グランプリ」の共催など、社会貢献活動にも積極的に取り組まれております。

さらに本年６月には「中野四季の都市ウェルカム交流会」を世話人会のメンバーとして盛大に挙行し、地域経済の発展に大きく貢献されております。

このような、幅広い事業活動に取り組まれました皆様のご尽力に対しまして、深く敬意を表するとともに、会員の皆様には、税の良き理解者としてより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人中野法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、お別れの挨拶とさせていただきます。

一年間ありがとうございました。

6月6日 署の幹部の皆様と…（署：屋上）

秋の税務研修会開催（10月7日から10月23日）

（第1部:講話）講師:山口副署長　（第2部:挨拶並びに研修）第1統括官、担当統括官:上席・審理官　（敬称略）

支部	開催日		時間	開催場所
1	10月21日	月	14：00	西武信金・鷺宮支店
2	10月９日	水	14：00	西京信金・沼袋支店
3	10月10日	木	14：00	西京信金・野方支店
4	10月17日	木	14：00	法人会館・２階会議室
5	10月17日	木	14：00	法人会館・２階会議室
6	10月17日	木	14：00	法人会館・２階会議室
7	10月７日	月	14：00	西武信金・東中野支店
8	10月15日	火	14：00	中野ゼロ小ホール・西館・学習室２
9中央	10月23日	水	14：00	西武信金・本町通支店
9本町	10月23日	水	14：00	西武信金・本町通支店
10	10月23日	水	14：00	西武信金・本町通支店
11	10月18日	金	14：00	西京信金・南中野支店
12	10月18日	金	14：00	西京信金・南中野支店

※別途ご案内させて頂きます。多くの皆様のご参加を宜しくお願い致します。

―― 会員募集中です。（詳細は TEL 3388－6896　中野法人会事務局まで）――

税務署だより

国税電子申告・納税システム（e-Tax）ご利用案内

e-Taxは、自宅やオフィス、税理士事務所等からインターネットを利用して、申告、申請・届出等ができます。

所得税、消費税、法人税、贈与税、酒税、印紙税の申告及び法定調書、所得税徴収高計算書の提出や、納税証明書交付請求のほか、各種申請・届出ができます。

（※）平成26年1月1日以降は、法定調書の種類ごとに、前々年の提出すべきであった当該法定調書の枚数が1,000枚以上である法定調書については、光ディスク等又はe-Taxによる提出が必要となります。

インターネットを利用してダイレクト納付やインターネットバンキングによる納付ができます。

源泉所得税の毎月納付手続等、特に利用回数の多い手続に便利です。

e-Taxを利用すると…

所得税の確定申告において、医療費の領収書等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出等を省略することができます。
還付申告は早期処理しています。
納税証明書の交付請求手数料が安価です。

都税だより

9月は固定資産税・都市計画税第2期分の納期です（23区内）

６月にお送りした納付書により、９月30日（月）までにお納めください。

〈ご利用になれる納付方法〉

●金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
　○一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

●口座振替

●コンビニエンスストア
　○納付書１枚あたりの合計金額が30万円までのものに限ります。
　○一部、都税の取扱いをしていないコンビニエンスストアがあります。ご利用になれるコンビニエンスストアについては、納付書の裏面をご確認ください。

●金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング
　○一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
　○ （ペイジーマーク）の入っている都税の納付書をお持ちの場合に限ってご利用できます。
　○領収証書は発行されません（領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください）。
　○新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングで納付する方は、事前に金融機関への利用申込みが必要です。
　○システムの保守点検作業時には、一時的にご利用できない場合があります。詳しくは主税局ホームページ（http://www.tax.metro.tokyo.jp/）「都税の納税等について」をご覧ください。

固定資産税・都市計画税の納付には、安心便利な口座振替をご利用ください。
お申込みは、口座振替を開始しようとする月の前月の10日までに、口座振替依頼書（ハガキ式のもの）に必要事項を記入の上、ポストに投函していただくか、預（貯）金通帳、通帳届出印、納税通知書をご持参のうえ、金融機関または郵便局の窓口へお願いいたします。
（平成25年11月11日（月）までにお申込みいただくと、12月の第3期分から口座振替をご利用いただけます。）
〈口座振替のお問い合わせ先〉主税局徴収部納税推進課口座振替係（03－5912－7520）

中野区だより

～～～～～ 中野 の なかの くまもと だモン♥ ～～～～～

～～～～～～～～～～～～～～～～ 熊本より若武者が ～～～～～～～～～～～～～～～～

～～～～～～～～～～～～～～～～ くまモン大活躍 ～～～～～～～～～～～～～～～～

スマイル福祉まつり入口

手作り作品コーナー

中野工業高校のみなさん

“お茶会コーナー”

“展示コーナー”

手描友禅：小柳津公龍氏

曲物：大川良夫氏

木彫人形：藤本英以氏

江戸べっ甲：野村　勇氏

会場（勤労福祉会館）

手描友禅：高橋真雄氏

江戸木彫刻：天野輝良氏

佐賀錦：大谷久美子氏

―― 会員募集中です。（詳細は TEL 3388－6896　中野法人会事務局まで）――

中野区だより

中野区観光協会

宮島茂明理事長

さぎプレの表紙に…

8月より毎月開催予定

中華つけ麺マニア第二弾

“出店企業募集中”

～変わりゆくNAKANO～（中野セントラルパーク）＆（中野サンプラザ）

7月10日“ナカボール”発表試飲会

「ナカボール」はキリンのウイスキーをベースに、東京飲料合資会社の「ハイ辛」を割り材として、JR中野駅や中野サンプラザ、新井薬師、哲学堂などをモチーフとした「中野オリジナルグラス」で提供されるそうです。味の特徴は生姜の香りと唐辛子の辛みがマッチする刺激的なものとなっています。

7月10日に開かれた試飲会を兼ねた発表会には、多数のマスコミ関係の他に、地元からは区長や区議会副議長、商店街関係者なども招待されていました。また、この発表会の司会の他、「ナカボール大使」２名と試飲会のエスコート役として、中野区観光大使の皆さんも活躍されていました。中野の名物の一つとして根付くといいですね。

～～ ビアガーデン（中野サンプラザ） ～～

～～～～ ビアガーデン（中野セントラルパーク） ～～～～

“キリン様はじめ自発的に清掃活動を”

オープンの“DNS CAFE”

観劇・観賞……感激！（N・S）

～～ 6月29日（五反田ゆうぽうとホール）～～

7月20日（スタジオあくとれ）

7月21日（野方区民ホール）

7月30日（サンプラザホール）

―― 会員増強に皆様のご協力をお願い致します。――

鈴木会長

宗田税制委員長

木村広報委員長

高野社会貢献委員長

イメージキャラクター　杉山　愛さん

横山組織委員長

こんにちは“法人会”です

『よき経営者をめざすものの団体』…それが法人会です。
当中野法人会は、今年63周年を迎えました。全国で、90万社もの多くの企業が参加しています。
あなたの会社も是非“法人会”のお仲間になりませんか。

宮島事業委員長

みんなで築こう豊かな社会
～かがやく東京～

税務・経営研修・無料相談・福利厚生・各種交流会……
あなたの会社の繁栄に法人会の事業をお役立て下さい

研修
＊税務署講師による税務研修会：決算法人説明会・申告書の書き方説明会・年末調整説明会など
＊春の健康セミナー・秋の一流講師による講演会など
＊経営、税務、法律のビデオ無料貸出し
＊簿記講習会・パソコン講習会・e-Tax講習会など

“福利厚生制度の詳細は15ページを”

異業種交流・政府や国会に対する税制改正要望・社会貢献活動

会費基準表　法人会（敬称略）

資本金	月額(円)
300万円以下	500
301万以上～1000万未満	700
1000万以上～2000万未満	1,000
2000万以上～5000万未満	2,000
5000万以上～1億未満	4,000
1億以上～3億未満	6,000
3億以上～5億未満	8,000
5億以上	10,000
支店・法人・非営利法人	1,000
関連子会社	500

＊関連子会社
同地か同代表者・会報発送なし
＊賛助会員（どなたでも入会できます）
会費は月額500円です

榎本総務委員長

ご入会頂きますと、今年度の会費は、3月までの月割りにてお支払い頂く事になります。
又、口座からの自動引落（振替）も行っております。

支部名	支部長
1　支部	大神田紀夫
2　支部	宮治　誠人
3　支部	矢島　友伸
4　支部	鳥居　憲夫
5　支部	谷津　和広
6　支部	斉藤　謙治
7　支部	鈴木　照男
8　支部	櫻井　悠介
9 中央支部	川村　洋治
9 本町支部	佐藤　正則
10　支部	柴　　隆夫
11　支部	秋元　良宣
12　支部	白川　邦雄

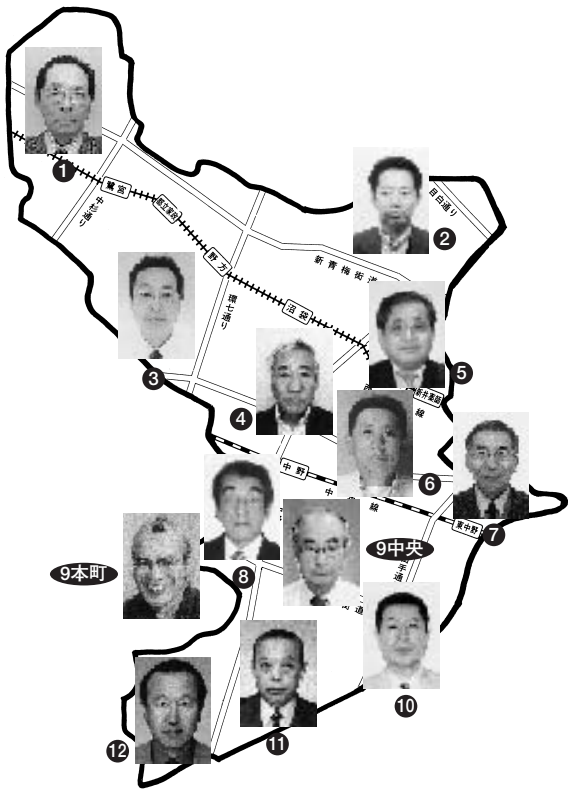

知っとくと得情報

めざします。
企業の繁栄と社会への貢献

大月厚生委員長

皆さん! 法人会にはこんなに多くのメリットがあります。

中野法人会・福利厚生制度

平成25年７月現在

◇◆提携宿泊施設（会員の方は特別価格でご利用になれます。）

- ●ラフォーレ倶楽部（全国13ケ所のホテル、提携ホテル、ゴルフ場）
- ●リゾート型プリンスホテル（国内各地のリゾート型ホテル、ゴルフ場、スキー場）
- ●ＪＡＬホテルズ（国内のホテル日航、ホテルＪＡＬシティ）
- ●指定旅館（箱根・湯本ホテル・熱海・ニューフジヤ、鬼怒川・観光ホテル）
  （中野法人会独自で）鬼怒川・花の宿
- ●（中野法人会独自で）屋形船（船清　１割安）　●四季倶楽部　●東急ホテルズ

◇◆保険共済（団体料率のため保険料が割安です。）

- ●大同生命保険(株)『経営者大型総合保障制度Ｊタイプ・特退共・社員保障プラン等』
- ●ＡＩＵ損害保険会社『アットワークハイパー任意労災』『個人情報漏洩対策・地震対策プラン・経営保全プラン等』
- ●アメリカンファミリー生命保険『がん保険 Days(デイズ)・医療保険・終身保険(WAYS)』
- ●郵便局『簡易保険』

◇◆その他の福利厚生制度

- ●生活習慣病健診（全日本労働福祉協会)(一般価格よりも３割程度安価で受診可能！）
  実施予定：平成26年３月11・12・13日＆平成26年７月（於：中野ゼロ小ホール）
  又、毎週金曜日（事前要予約）直接健診センターでも受診可能！（TEL 5767－1714）
- ●ホームセキュリティ制度（加入者にも還元金あり、特典付きで導入できます。）
- ●週間ダイヤモンド・日経BP社・プレジデント社・フォーブス等予約購読
- ●産業情報をメルマガで（直接・区役所の産業振興担当宛てに連絡の事）
- ●富士ゼロックス『beat 個人情報セキュリティ対策』
- ●ＪＲ中野駅・南口の“びゅうプラザ中野”で旅行代金が５％割引になります。

◇◆その他（融資関係）

- ●東京商工会議所『経営改善資金の紹介』　●特定退職共済
- ●日本政策金融公庫（旧国民生活金融公庫）『事業資金・設備資金・教育資金等』　●法律相談
- ●三井住友海上火災保険(株)（中小企業向け貸倒保障制度）
- ●（東法連メンバーズローン）

（取扱金融機関）	三菱東京ＵＦＪ銀行		東京都民銀行	（会員確認不要）
八千代銀行	朝日信用金庫	さわやか信用金庫	興産信用金庫	（会員確認必要）
芝信用金庫	東京東信用金庫	足立成和信用金庫	東京三協信用金庫	（　〃　）
西武信用金庫	西京信用金庫	昭和信用金庫	目黒信用金庫	（　〃　）
東京信用金庫	巣鴨信用金庫	多摩信用金庫		（　〃　）

＊詳細は、東法連へ　http://www.tohoren.or.jp を参照のこと！

- ●帝国データバンク（東法連扱い）

（詳細は中野法人会のホームページをご覧下さい。）
http://www.nakanohoujinkai.org

法人会では、只今、会員募集中です。

法人会は、経営者の皆様のお役に立つ『研修会・講習会・セミナー』などを開催しております。
又、会員ならではの特典としてご利用頂ける『充実した福利厚生制度』もたくさんご用意しております。『異業種交流会』を通し、経営者同士の触れ合いの中から、必ずや大きなメリットを得られるはずです。是非、この機会に『法人会への入会』をご検討下さい。

（詳細は、事務局まで　TEL　3388−6896）

―― 会員増強に皆様のご協力をお願い致します。――

知っとくと得情報

会員増強推進の為に
法人会のメリット特集

1時間まで無料。お気軽にどうぞ!!

法人会の法律相談

1. 申し込み方法

(1) ㈳東京法人会連合会 事業課あて電話で申し込んでください。
TEL：03-3357-0771（土･日･祝日を除く午前9時～午後4時）
(2) その際、①所属法人会名 ②法人名 ③相談者名 ④連絡先電話番号をお知らせください。
(3) 申し込み状況によってはお断りする場合もあります。
(4) 申し込み後、別途、下記担当法律事務所あて電話のうえ相談日時等を打ち合わせてください。その際、必ず「東京法人会連合会の法律相談」利用の旨を告げてください。
(5) 相談日時は毎週月曜日から金曜日まで（祝日は除く）の午前10時・11時および午後2時・3時・4時です。

2. 利用できる方

都内各法人会の会員企業および経営者等。（同一人の相談は月1回に限らせていただきます。）

3. 相談内容

法律全般。（相続等会社業務以外の相談も可。）

4. 担当法律事務所

羽野島法律事務所　羽野島裕二弁護士　他3名
港区西新橋1丁目20番3号　虎ノ門法曹ビル501号
TEL：03-3592-0541　FAX：03-3592-0543

5. 相談場所

左記法律事務所
交通：地下鉄　都営三田線「内幸町」駅（A3出口）徒歩3分
東京メトロ　銀座線「虎ノ門」駅（1番出口）徒歩5分
JR「新橋」駅（烏森口）徒歩7分

6. その他

- 無料相談時間は1時間までです。
（㈳東京法人会連合会が負担します。）
- 時間を超えて相談される場合は相談者の負担となります。
- 料金は延長30分ごとに、5,000円（別途消費税）です。
その場で実費をお支払いください。

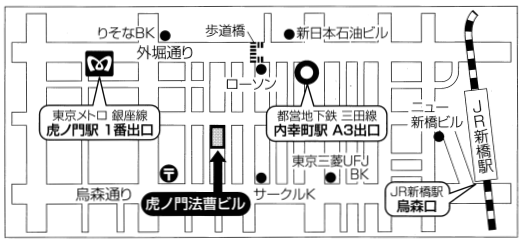

◇お問い合わせ先　㈳東京法人会連合会　TEL:03-3357-0771

活発な社会貢献活動を展開!!

東京都内の全ての中小規模事業所が取り組める新しい制度　『地球温暖化対策報告書制度』の推進

都内の全ての中小規模において、簡単にCO_2の排出量を把握でき、具体的な省エネ対策に取り組むことができるよう、事業所等ごとのエネルギー使用量や省エネ対策等の実施状況を任意※1に東京都へ報告することができる「地球温暖化対策報告書制度」が創設されました。

※1　同一事業者の事業所等のエネルギー使用量を合算して3,000kl以上になると、報告が義務となります。

《報告書制度活用のメリット》
- 省エネ対策メニューの実行により光熱水費が削減できます。
- 積極的な省エネの取組が公表されることで企業としてのイメージアップを図れます。
- 東京都中小規模事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクトの助成金交付条件になります。
- 都の省エネ促進税制の事業税免税の対象となります。
- 報告書の提出は、都の排出量取引制度への参加条件の一つです。

『中小規模事業所度』
（エネルギー使用量が原油換算1500kℓ/年未満の事業所等）

東京都では全国の1割以上を占める、約69万もの中小規模事業所が活動し、都内の産業、業務部門の約6割のCO_2を排出しています。

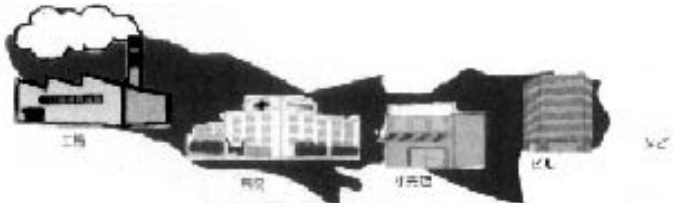

地球温暖化対策報告書の提出（毎年度）

- エネルギー使用量（電気･ガス等）やCO_2排出量などの継続的な把握
- 誰もが取り組むべき省エネ対策の実施状況をチェック

支援 → 省エネルギーによるCO_2排出削減 ⇒ 地球温暖化対策の推進 → 報告

―― 会員募集中です。（詳細は TEL 3388－6896　中野法人会事務局まで）――

本部だより

活発な事業・研修を展開!!

「第36回 初歩の簿記講習会」を実施 ◎「Aコース」6月13日、14日、17日 ◎「Bコース」6月18日、19日

～ わかりやすい講習会感謝 ～

ケアサポートうえの　上野扶美枝

今から約50年前、商業簿記を学んでいたのですが、売り上げが右側（貸方）にくるのが、先生に言われてそうなんだと思っても、心の中では何処なんだと思っ経理とは無縁の仕事で半世紀たっています。

皆様 真剣に!!

たった一人の超小規模の法人を立ち上げ、藁をもすがる思いで第36回初歩の簿記、Ａコース、Ｂコースを受講させていただきました。

講師：吉田先生

錆ついた頭に、簿記の基本から、実践的な内容を、難しい専門用語もなく、わかりやすい説明に、50年来の疑問が解けたのは、奇跡的事実です。最終日の飲食店の例、特に印象に残っています。これを機に自分の会社のために、会計ソフトを導入することを決心しました。

この簿記講習会を企画・継続して下さっている法人会、講師を続けてこられた吉田先生に感謝の思いでいっぱいです。これからも迷える子羊たちに、明るい光を、ご指導をよろしくお願い致します。

吉田先生、ありがとうございました。

第18回「パソコン講習会」を実施 ◎「wordコース」7月9日、10日 ◎「Excelコース」7月18日・19日

～ トライしたらパソコンは楽しい ～

金子電池工業（株）　金子由美子

講師：伊藤先生

今回のワードとエクセルの４日間の講習会は、先生方のとっても解り易い丁寧な説明のお陰で初心者の私も楽しく学ばさせていただきまして有難う御座居ました。内容は“チラシ”や“住所録作成”などでしたが、テキストに出てくる、苦手だったパソコンの専門用語の英語の意味も、とても解り易い様に和訳して下さったり、キーボード操作も、今までどこかいい加減にしていた所もチョットしたワンポイントアドバイスで発見があったり、また、これまでの疑問点も授業の中で納得出来たり、有意義な講習会でした。完成したチラシ等を見ては、“出来た”喜びが大きく、“明日から、日々の業務で活かそう”と前向きな気持ちに変わりました。

パソコンは楽しい…！

指導して下さいました、伊藤先生、持田先生、本当に有難う御座居ました。今後もこの様な、講習会を期待致します。

中野区・専門学校東京テクニカルカレッジテラハウスICAとの共催で開催（於：専門学校東京テクニカルカレッジ）

初心者のためのパソコン講座（7月11日）

会場のテラハウスICA

～～～ パソコンを自分の物にしたい ～～～

Facebook入門（7月12日）

講師：井坂先生

～～～ どんどん友達を増やすぞー！ ～～～

―― 会員増強に皆様のご協力をお願い致します。――

本部だより

活発な事業・研修を展開!!

“この夏、即実践できる省エネ・節電対策について学びませんか？”
『省エネ研修会』を開催…！

～ 省エネセミナーに参加して ～

（株）七星科学研究所　安藤光二

6月27日に行われた中野区と法人会共催の「スマートな省エネとは？」という省エネセミナーに参加しました。

講師は東京都地球温暖化防止推進センターの技術専門員である常慶隆一氏が、省エネルギーの必要性と背景からスタートし、事業所向け「賢い節電」7か条について詳しい実施例を解りやすく説明して頂きました。当社は1999年から環境の国際規格ISO14001の認証を取得し、その時点から省エネ・省資源活動に取り組んで参りましたので、施策として特に目新しいものは有りませんでした。但し冷房温度の目安として28度は機器の設定温度ではなく室温であることを解説され、間違った解釈をしていたことを教えられました。

賢い節電とは…

東日本大震災後の計画停電、翌年夏の節電要請、原発の技術に不信があり稼動できない今、更なる節電を進めなければと思っております。

～ 省エネセミナーに参加して ～

柴野産業（株）　柴野直樹

区役所の鳥井様　講師の常慶様

経済的、環境的配慮から、会社での省エネ対策を模索する日々、「スマートな省エネとは？」の講演タイトルに興味を惹かれ、去る6月27日中野法人会館で開催された省エネルギーセミナーに参加しました。

当セミナーは中野法人会、中野区共催で、法人会会員のみならず沢山の受講者がいらっしゃり、各企業の省エネへの関心の深さを改めて感じました。

講義は『中小規模事業所の省エネルギー対策テキスト基本編』を用いて要領よく進められました。内容は「省エネの必要性」「事業所向けの支援策」「省エネの管理方法」「実際の省エネ対策」のテーマ毎に、重要ポイントが良く分かるものでした。

具体的な管理方法、省エネ対策をレクチャー頂き、自社でも“スマート”にすぐにでも省エネ対策に取組めそうです。

これを機に、従業員の労働環境、来社されるお客様への環境面でのサービス低下にならない範囲で、無理のない省エネを継続的に実践していきたいと思います。

簡単パソコン入門
～ 仕訳入力から電子申告まで ～

7月22日（OBCの勘定奉行）

7月23日（PCA会計）

皆様、熱心に…（於：法人会館）（次回は2月に開催予定）

6月27日『常任理事会』『理事会』を開催しました。（於：法人会館）

―― 会員募集中です。（詳細は TEL 3388－6896　中野法人会事務局まで）――

支部だより

《第3支部》

◆親睦バーベキュー大会◆（6月8日　於：宮島物産㈱駐車場）

〜〜〜 第3支部初の試み…暑い、美味い、思わず笑みがこぼれます 〜〜〜

《第4支部》

◆第38回親睦ゴルフコンペを開催◆（6月20日　於：川越カントリークラブ）

成績は下記の通りです。（敬称略）

●優　勝　大久保　新　治
●準優勝　竹　渕　　晃
●第３位　高　橋　勝　美
●ベスグロ　辰　巳　正　文

《第9中央・第9本町・第10支部》

◆第28回親睦ゴルフコンペを開催◆（6月18日　於：豊里ゴルフクラブ）

成績は下記の通りです。（敬称略）

●優　勝　中　村　　博
●準優勝　岩　崎　智英子
●第３位　金　子　裕　次
●ベスグロ　金　子　裕　次

第28回 中野法人会 三支部合同ゴルフコンペ 富里ゴルフクラブ 平成25年6月18日

活発な社会貢献活動を展開!!

《第9中央・第9本町・第10支部》

◆セーフティ教室◆（6月8日　於：中野区立第十中学校・体育館）

〜 今、流行っているSNSの正しい使用の仕方 〜

〜〜〜〜〜〜〜 さすが！プロの役者さんたちです 〜〜〜〜〜〜〜

〜〜〜 生徒の皆さんも真剣に 〜〜〜

応援して頂いた法人会の皆様

―― 会員増強に皆様のご協力をお願い致します。――

部会だより

活発な事業・研修を展開!!

《源泉研究部会》

「税務研修会」を開催

～ 消費税率引き上げに伴う実務 ～

6月6日「税務研修会」を開催しました。

講師に、税理士の斎藤先生を招聘して、消費税が、来年4月から8％になり、再来年10月から10%になる事から、実務担当者として、どのように対応したら良いか研修して頂きました。

先ず、平成23年6月の消費税法改正から平成24年9月の改正を確認し、新税率適用の基本的ルールについて話されました。

5％で仕入した商品を4月以降販売する場合、予約を受けたが納品が4月以降になった場合、メンテナンス等が3月で契約を締結した場合、決算締切日が20日の場合、又、映画の前売り券等を3月に販売し、4月1日前の領収の税率は…？、施工日をまたぐ電気代は…？工事請負等は…？、分譲マンション、リース取引は…？等、アッという間の90分でした。

現実的な事だけにとても重要な研修であり、斎藤先生、本当にありがとうございました。

日本閣観光（株）　岡野政義

安藤部会長

講師の斎藤先生

実践に役立ちます…！

7月18日 役員会（於：ウェストフィフティーサード・日本閣）

《源泉研究部会》　第2回　税に関する川柳コンクール

◎対　象　者：区内在住又は勤務されている方、どなたでも可能
◎募 集 方 法：7月1日号“情報誌・なかの”に同封
　中野法人会・ホームページにも案内を掲載
◎募 集 期 間：7月1日～10月末日
◎作品の審査：12月5日
◎表　　彰：①中野法人会会長賞　1点
　②中野法人会源泉研究部会長賞　1点
　③優秀賞　数点
◎副　　賞：①賞状＆副賞10,000円
　②賞状＆副賞 5,000円
　③賞状＆副賞 3,000円
◎作品の発表：1月1日（新年号）“なかの”誌上で
◎表　　彰：1月9日㈭＊新年賀詞交歓会
◎展　　示：1月末～2月末
　中野夢通り（JR中野駅ガード下）

法人会では、只今、部会員募集中です。

源泉研究部会・青年部会・女性部会では会員を募集しております。多くの皆様方の新規ご加入をお待ち申し上げております。尚、詳細、申込の仕方につきまして、法人会事務局宛てにお気軽にご連絡願います。

（事務局　TEL 3388－6896）

部会だより

活発な事業・研修を展開!!

《女性部会》《青年部会》

「税務研修会」を開催

～ 税制改正にみる事業承継税制 ～

６月４日は女性部会が、６日は青年部会が、「税務研修会」を開催しました。

何れも、講師は、税理士の斎藤先生。今回は、平成25年度の税制改正で、事業承継税制が使いやすくなったのかどうか…という事にポイントをおいて研修して頂きました。

先ず、事業承継の動向…、経営者の高齢化、後継者の不在について話されました。

事業承継の問題点、自社株の承継の問題、後継者への経営権の集中方法、遺留分の注意点、又、

(有)小倉工芸　小倉勝代

遺留分による争いの防止、適用除外と固定の特例、経営承継円滑化法の特殊利用の要件など話して頂きました。

講師の斎藤先生　髙野部会長　三鴨部会長

又、スムーズな事業承継を、税制面で支援するための相続税や贈与税の特例措置…、事業承継税制の拡充などについても話して頂きました。最後のまとめや手順は、とても参考になりました。有難うございました。

～ なるほどと思う事ばかりです ～

良く分かりました！

終了後の懇親会（於：俺んち）

活発な社会貢献活動を展開!!

《女性部会》

役員会を開催

7月16日、髙野部会長を中心に「第４回税に関する絵はがきコンクール」について話し合いました。

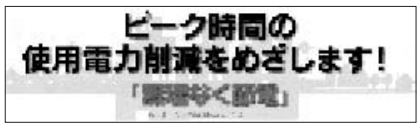

「いちごプロジェクト」とは？

「いちご」のネーミングは、一昨年の節電目標「15%」に由来しています。いちごは「毎年実をつける多年草」であり「全国各地で広く栽培」されます。そのイメージを、毎年女性部会が全国的に継続して取り組む社会貢献活動に重ねました。

政所女連協会長

7月16日 役員会（法人会館）

第4回「税に関する絵はがきコンクール」

第4回「税に関する絵はがきコンクール」実施予定

募集対象：小学生
募集期間：平成25年７月１日～９月30日
審査期間：平成25年10月～11月
入賞発表：平成25年12月10日
皆様の力作をお待ちしてま～す

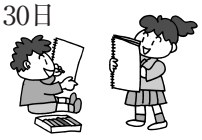

金　賞

～絵はがきコンクールより～

―― 部会員増強に皆様のご協力をお願い致します。――

部会だより

活発な事業・研修を展開!!

◆青年部会◆

「第319回管外研修会」を開催

～ 建築業の世界…教えちゃいます！ ～

7月21日、箱根の南風荘で「管外研修会」が行われました。今回は、前段のゴルフのスタート時間が遅いという事で、午後6時～7時で開催。

講師に、武蔵野建設産業㈱の新井建喜氏に、熱く語って頂きました。

挨拶：髙野副会長

何かが起こる予感（？）

講師の新井氏

皆んなリラックスして

横山副会長

滝口相談役

遠藤副部会長

～ へぇっ！なるほどネー！ ～

～ 二次会・三次会はとても盛り上がりましたよ ～

『親睦チャリティゴルフコンペ』を開催

7月21日、『箱根湯の花ゴルフ場』で、精鋭16名が、熱戦を展開しました。

成績は下記の通りです。（敬称略）

●優　勝　　横山　浩之
●準優勝　　橋本　　良
●第3位　　合田　桂一
●ベスグロ　　小倉　健治

精鋭16名が…ハイポーズ！

●6月5日、「中野租税教育推進協議会」が行われ滝口相談役が出席しました。

6月5日（於：署・別館会議室）

●6月18日「財務省・弁護士会意見交換会」＆6月25日「東法連青連協第二回役員会」に滝口相談役（青連協副会長）が出席。

7月16日 正副部会長会（法人会館）

●7月16日、総会後初の正副部会長会を開催。今年度の活動について、縷々意見交換をしました。

●7月17日、「青連協第4ブロック連絡協議会」を開催。今年度より第4ブロック長に就任した滝口ブロック長を中心に充実した会議が行われました。

7月17日 活発な意見交換が…（於：俺んち）

8月2日 役員会（法人会館）

三鴨部会長 ハッピーバースディ

―― 部会員募集中です。（詳細は TEL 3388－6896 中野法人会事務局まで）――

活発な社会貢献活動を展開!!

中野青梅街道七夕まつり（7月1日～7月15日）（今回は協賛のみ）

中野の“夏まつり”（7月開催）

東京の夏開き!“中野チャンプルーフェスタ2013”　7月13日～7月14日

中野区障害者福祉事業団“第21回納涼のつどい”　7月17日（於:サンプラザ前広場）

夏の風物詩“第64回薬師盆踊り大会”7月26日～7月28日

“第34回かせい阿波おどり大会”　7月27日～7月28日

夏　ラジオ体操

7月20日“ラジオ体操”

参加された皆様と…

朝から気持ちイイ!

（平和の森公園で…）

挨拶:田中区長

（上高田2丁目公園でも…）

―― 会員増強に皆様のご協力をお願い致します。――

活発な社会貢献活動を展開!!

第63回“社会を明るくする運動”　～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

社会を明るくする運動駅頭PR活動

中野サンプラザ前広場

保護司の山下様

鍋横・桃園地区の皆様

矢島支部長を中心に（野方駅）

坂上 DE いきいきコンサート

平成25年7月5日（金）午後4時より　中野の森（中野坂上 サンブライトビル広場）

会場の中野の森広場

丸山様＆原島様

宝仙小学校　金管バンド

区立塔山小学校　金管バンド

♬ルパン三世のテーマ♬

区立桃園小学校　ブラスバンド部

区立第十中学校　和太鼓部

ひまわりコンサート

平成25年7月15日（月）午後1時より　大妻中野中学校・高等学校カフェテリア

～～ 会場の大妻中野中・高等学校 ～～

保護司の松本様と

保護司の折坂様

斉藤連合会会長

保護司の武田様

五中吹奏部&アーサー…の皆様

大妻中・高ダンス部

とんとこ会&白桜小の和太鼓

大妻中・高吹奏楽部

東亜学園創作ダンス部

白桜小PTAホワイトチェリーズ

東亜学園ブラスバンド部

大妻中野中学校合唱部

（公社）中野法人会会員　（公社）中野法人会会員

← この会員証紙を切り取って確定申告書にお貼りください。